

## 福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会(議事概要)

1. 開催日：第1回 令和6年5月8日(水)  
第2回 令和7年1月17日(金)  
第3回 令和7年3月6日(木)～3月13日(木) (書面)
  
2. 関係者  
九州運輸局福岡運輸支局  
福岡県  
筑紫野市  
大野城市  
太宰府市  
西鉄バス二日市株式会社
  
3. 協議事項  
西鉄バス二日市株式会社「南ヶ丘線」の一部区間廃止の申し出への対応について
  
4. 協議結果  
当該路線については、慢性的な乗務員不足及び輸送人員の減少等の状況を踏まえ、南ヶ丘四角～塔の原までの一部区間の廃止申し出がなされた。上記バス事業者の状況及び近傍に別路線の停留所があることを鑑み、南ヶ丘四角～平田においては、一部区間廃止はやむを得ないものと判断するが、通勤・通学、買い物、通院等の利用状況を勘案し、平田～塔の原においては、存続させる。  
なお、バス事業者においては、地域住民に不便をきたさないよう、他の路線との調整や十分な周知等の特段の配慮及び丁寧な対応と、公共交通の維持・存続に向けた対応を求める。  
また、バス事業者と関係自治体においては、双方が連携して地域住民等に対する丁寧な情報発信・説明に努める。